

四半期報告書

(第91期第3四半期)

株式会社 トーエネック

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【受注及び売上の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	7
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野田 泰弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼会計第一課長 木村 昌彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼会計第一課長 木村 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部以下は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 当第3四半期 連結累計期間	第91期 当第3四半期 連結会計期間	第90期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	116,387	36,840	197,386
経常利益 (百万円)	2,895	158	8,663
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	2,713	△166	6,771
純資産額 (百万円)	—	76,961	79,677
総資産額 (百万円)	—	166,964	182,427
1株当たり純資産額 (円)	—	819.17	847.49
1株当たり四半期 (当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	28.88	△1.77	72.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	46.1	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,152	—	14,824
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,253	—	△6,052
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,482	—	△556
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	27,486	30,110
従業員数 (人)	—	5,638	5,472

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	5,638
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	4,885
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。

第2 【事業の状況】

1 【受注及び売上の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日) (百万円)
設備工事業	39,553
その他の事業	—
合計	39,553

(2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日) (百万円)
設備工事業	35,748
その他の事業	1,091
合計	36,840

- (注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、設備工事業以外は受注生産を行っていない。
2 当社グループ（当社及び連結子会社）は、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先

期別	相手先	売上高(百万円)	割合(%)
当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)	中部電力㈱	17,588	47.7

- 4 上記の金額は、セグメント間の取引について相殺消去後の数値である。
5 「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

①受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
当第3四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	配電線工事	1,168	53,067	54,236	53,076	1,159
	地中線工事	3,004	5,049	8,053	3,695	4,358
	通信工事	1,780	12,459	14,240	10,677	3,562
	屋内線工事	29,277	49,270	78,547	36,940	41,606
	空調管工事	3,317	6,162	9,479	5,138	4,341
	計	38,548	126,008	164,557	109,528	55,028

(注) 1 期首以前に受注した工事で契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)である。

②完成工事高

期別	区分	中部電力㈱ (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)
当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)	配電線工事	15,982	3	1,736	17,722
	地中線工事	806	—	42	849
	通信工事	47	37	3,326	3,411
	屋内線工事	415	510	10,223	11,149
	空調管工事	221	8	1,521	1,751
	計	17,473	560	16,850	34,884

(注) 1 当第3四半期会計期間の完成工事のうち主なもの

安藤建設㈱

(仮称) アピタタウン浜北店増築及び改修工事

㈱大林組

医療法人宝美会 新病院新築工事

岐阜プラスチック工業㈱

岐阜プラスチック工業㈱山梨工場新築電気設備工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の完成工事高及び兼業事業売上高の割合

期別	相手先	完成工事高		兼業事業売上高		合計	
		(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
当第3四半期 会計期間	中部電力㈱	17,473	48.7	108	0.3	17,582	49.0

③繰越工事高（平成20年12月31日現在）

区分	中部電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)
配電線工事	897	4	258	1,159
地中線工事	3,606	346	405	4,358
通信工事	307	85	3,168	3,562
屋内線工事	252	6,986	34,367	41,606
空調管工事	313	216	3,811	4,341
計	5,377	7,639	42,011	55,028

(注) 繰越工事のうち主なもの

清水建設(株)	オリンパス技術開発センター石川再開発計画	平成21年 2月完成予定
千葉刑務所	千葉刑務所収容棟等新営（電気設備）工事	平成21年 3月完成予定
(株)東芝	四日市工場240棟第4期電気設備工事	平成21年 2月完成予定

兼業事業における売上高の状況

区分	売上実績(百万円)
品名	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
電線類	330
その他工事用材料	575
その他	78
計	983

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国発の金融危機に端を発した世界的な景気減速の影響を受け、景気後退局面に陥った。

当業界においては、堅調に推移してきた輸出産業を中心とした民間設備投資は減少に転じ、加えて公共工事の減少や一般関連工事の受注・価格競争激化が継続するなど、厳しい経営環境下にあった。

このような状況下において、当社グループは平成18年度を初年度とする中期経営計画の最終年度として、①収支向上を目指した受注戦略の推進 ②経営効率の向上 ③経営管理体制の整備 ④企業風土の改革 などの持続的な成長戦略を推進した。

特に、コア事業へ経営資源を集中させ、効率的施工に努めるとともに、利益重視戦略を全社一丸となって取り組んだ。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は36,840百万円、経常利益は158百万円、四半期純損失が166百万円となった。

①事業の種類別セグメント

(設備工事業)

設備工事業は、景気減速の影響を受け、民間設備投資が減少に転じるとともに、受注・価格競争激化が続く相変わらず厳しい経営環境下にあり、完成工事高35,748百万円、営業利益910百万円となった。

なお、設備工事業においては、売上高が第2四半期末及び期末に集中する一方、販売費及び一般管理費等の固定費は1年を通じて恒常的に発生することにより、第1四半期及び第3四半期連結会計期間は売上高に対して、販売費及び一般管理費等の固定費の負担が大きくなる傾向がある。

(その他の事業)

その他の事業は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を早期に適用したことにより、リース原価が増加し、売上高1,907百万円、営業利益62百万円となった。

②所在地別セグメント

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローにおける資金の減少が、投資活動によるキャッシュ・フローにおける資金の増加を上回り、第2四半期連結会計期間末に比して347百万円減少し、27,486百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失87百万円、減価償却費969百万円、売上債権の減少2,839百万円、未成工事支出金の増加5,292百万円、未成工事受入金の増加2,089百万円、法人税等の支払額1,895百万円などにより、2,101百万円の資金減少となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入13,230百万円、事業譲渡による収入1,489百万円、定期預金の預入による支出6,999百万円、有価証券の取得による支出4,445百万円などにより、3,872百万円の資金増加となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少による支出612百万円、長期借入金の返済による支出556百万円、リース債務の返済による支出396百万円、配当金の支払額432百万円などにより、2,096百万円の資金減少となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しについては、米国発の国際金融危機により、世界経済は同時不況に突入し、欧米市場の後退や新興国の成長鈍化・円高・株安などの外的要因が日本の実体経済を直撃しているなど、景気悪化が深刻化することが懸念される。当社グループを取り巻く経営環境は、この海外経済の停滞に伴う輸出減退による民間設備投資の落ち込みに加え、公共工事の低調な推移あるいは激しい受注競争の継続などを考慮すると、一段と厳しいものがあると考えます。

このような状況下において、当社グループは「受注と利益の確保」を最優先課題と位置付け、総力を結集した取り組みを展開していく所存である。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費は74百万円である。

なお、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、景気悪化の深刻化による製造業を中心とした設備投資計画の中止や繰り延べなどによる建設市場の縮小や得意先の倒産等による不良債権の発生があるが、お客さまのニーズへの的確な対応と迅速なリスク管理を図っていく。

当社グループとしては、これらの状況を踏まえて、安定した利益を確保できる強靱な企業体質の構築に向け「持続的な成長戦略の推進」を掲げた、中期経営計画（平成18年度から平成20年度まで）を策定し、その取り組みを推進している。主な基本戦略は、お客さま第一に徹し、ニーズに応え、信頼され、選ばれる企業を目指すとともに、競争力を維持・強化し、収益力と財務体質の強化をすることにある。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財政状態については、総資産は前連結会計年度末に比して15,462百万円減少し、166,964百万円となり、負債合計は前連結会計年度末に比して12,746百万円減少し、90,003百万円となった。

この結果、純資産は前連結会計年度末の79,677百万円から76,961百万円へと減少し、自己資本比率は前連結会計年度末の43.7%から46.1%へ改善した。

また、正味運転資金（流動資産から流動負債を控除した金額）は39,297百万円、流動比率は176.0%であり、財務の健全性は保たれていると判断している。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

景気は想定を超えて悪化している。しかしながら企業はこれを克服し、持続的成長を図らなければならない。したがって、どのような経営環境にあっても利益を創出できる強靱な企業体質を構築することが必要である。

当社グループはこのような認識に立ち、縮小傾向にある建設市場においてコア事業はもとよりソリューション事業や新規・新領域事業などの分野で、お客さまのニーズを的確に先取りして事業展開していく。加えて、営業・技術・施工の総合力の一層強化と施工品質の向上によりお客さまの信頼を得るとともに、材料の廉価購入などのコストダウンや施工効率の向上を図ることで、受注と利益の確保に努める。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,649,954	96,649,954	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	96,649,954	96,649,954	—	—

(注) 発行済株式は、全て議決権を有している。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	96,649,954	—	7,680,785	—	6,831,946

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成20年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,683,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,823,000	92,823	同上
単元未満株式	普通株式 1,143,954	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,649,954	—	—
総株主の議決権	—	92,823	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。
 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)及び100株含まれている。
 3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式214株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	2,683,000	—	2,683,000	2.78
計	—	2,683,000	—	2,683,000	2.78

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	515	560	586	595	584	568	545	501	549
最低(円)	470	480	538	519	513	508	373	418	476

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	27,156	25,508
受取手形・完成工事未収入金等	※2 29,500	46,132
有価証券	11,454	14,012
未成工事支出金	16,454	8,453
材料貯蔵品	1,758	1,818
商品	111	121
繰延税金資産	1,398	344
その他	3,441	8,231
貸倒引当金	△256	△330
流動資産合計	91,020	104,291
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	42,539	41,600
機械、運搬具及び工具器具備品	21,234	27,072
リース資産	—	2,218
土地	24,527	24,669
建設仮勘定	352	178
減価償却累計額	△41,776	△48,158
有形固定資産合計	46,876	47,580
無形固定資産	※1 1,232	※1 1,310
投資その他の資産		
投資有価証券	13,687	15,682
繰延税金資産	12,636	11,978
その他	2,816	2,856
貸倒引当金	△1,305	△1,273
投資その他の資産合計	27,835	29,245
固定資産合計	75,944	78,136
資産合計	166,964	182,427

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	32,550	42,345
短期借入金	4,633	7,299
未払費用	3,661	6,457
未払法人税等	343	3,073
繰延税金負債	0	—
未成工事受入金	6,485	3,541
役員賞与引当金	—	42
工事損失引当金	—	162
その他	4,047	2,071
流動負債合計	51,722	64,994
固定負債		
長期借入金	212	3,853
退職給付引当金	32,843	33,620
役員退職慰労引当金	68	264
その他	5,156	16
固定負債合計	38,280	37,755
負債合計	90,003	102,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,839	6,839
利益剰余金	61,729	59,955
自己株式	△1,259	△1,224
株主資本合計	74,989	73,250
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,433	2,646
繰延ヘッジ損益	511	3,770
為替換算調整勘定	27	10
評価・換算差額等合計	1,971	6,426
純資産合計	76,961	79,677
負債純資産合計	166,964	182,427

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	116,387
売上原価	101,780
売上総利益	14,607
販売費及び一般管理費	※1 12,338
営業利益	2,268
営業外収益	
受取利息	198
受取配当金	150
受取地代家賃	127
持分法による投資利益	280
その他	142
営業外収益合計	899
営業外費用	
支払利息	156
為替差損	51
その他	64
営業外費用合計	272
経常利益	2,895
特別利益	
固定資産売却益	202
貸倒引当金戻入額	66
投資有価証券売却益	28
事業分離における移転利益	67
スワップ解約益	3,827
特別利益合計	4,192
特別損失	
固定資産除売却損	127
減損損失	125
貸倒引当金繰入額	0
有価証券評価損	212
燃料関連事業解約損	1,664
特別損失合計	2,130
税金等調整前四半期純利益	4,957
法人税、住民税及び事業税	987
法人税等調整額	1,256
法人税等合計	2,243
四半期純利益	2,713

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	36,840
売上原価	32,913
売上総利益	3,926
販売費及び一般管理費	※1 3,929
営業損失(△)	△2
営業外収益	
受取利息	74
受取配当金	55
受取地代家賃	42
持分法による投資利益	73
その他	66
営業外収益合計	312
営業外費用	
支払利息	79
為替差損	38
その他	33
営業外費用合計	150
経常利益	158
特別利益	
固定資産売却益	1
貸倒引当金戻入額	15
事業分離における移転利益	67
スワップ解約益	△133
特別利益合計	△47
特別損失	
固定資産除売却損	69
貸倒引当金繰入額	0
有価証券評価損	140
燃料関連事業解約損	△11
特別損失合計	197
税金等調整前四半期純損失(△)	△87
法人税、住民税及び事業税	△956
法人税等調整額	1,035
法人税等合計	79
四半期純損失(△)	△166

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,957
減価償却費	3,070
減損損失	125
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△41
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△42
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△776
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△195
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△162
受取利息及び受取配当金	△348
支払利息	156
為替差損益 (△は益)	△0
有価証券評価損益 (△は益)	212
有価証券売却損益 (△は益)	△28
持分法による投資損益 (△は益)	△280
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	△74
売上債権の増減額 (△は増加)	16,241
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△8,132
たな卸資産の増減額 (△は増加)	69
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,572
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	2,967
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,436
その他	△712
小計	5,995
法人税等の支払額	△4,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△24,353
定期預金の払戻による収入	18,584
有価証券の取得による支出	△11,945
有価証券の売却による収入	16,000
投資有価証券の取得による支出	△4
投資有価証券の売却による収入	58
貸付けによる支出	△2
貸付金の回収による収入	14
有形固定資産の取得による支出	△2,369
有形固定資産の売却による収入	1,077
利息及び配当金の受取額	363
事業譲渡による収入	1,489
その他	△166
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,253

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,417
長期借入金の返済による支出	△2,392
自己株式の取得による支出	△41
自己株式の売却による収入	6
リース債務の返済による支出	△404
利息の支払額	△165
配当金の支払額	△902
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,482
現金及び現金同等物に係る換算差額	△40
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,623
現金及び現金同等物の期首残高	30,110
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 27,486

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、主として移動平均法による原価法から主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更している。 また、この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、有形固定資産に計上している。減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 これにより、当第3四半期連結累計期間における営業利益が68百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ153百万円減少している。セグメント情報に与える影響額は当該箇所に記載している。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 また、従来「リース資産」として計上していた国内子会社の一部が保有する賃貸資産については、リース投資資産として流動資産の「その他」に計上している。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
該当事項なし。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年 4月 1日
至 平成20年12月31日)

提出会社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末における要支給額により計上していたが、平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止した。制度の廃止に伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会にて決議し、役員退職慰労引当金残高192百万円を固定負債の「その他」に計上している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
<p>※1 無形固定資産のうち「のれん」の金額は、324百万円である。</p> <p>※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が残高に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 412 百万円</p>	<p>※1 無形固定資産のうち「のれん」の金額は、351百万円である。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">6,015 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">564</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">958</td> </tr> </table> <p>2 当社グループは、主たる事業である設備工事業において、売上高が第2四半期末及び期末に集中する一方、販売費及び一般管理費等の固定費は1年を通じて恒常的に発生する。従って、第1・第3四半期は売上高に対して、販売費及び一般管理費等の固定費の負担が大きくなる傾向がある。</p>	従業員給料手当	6,015 百万円	役員退職慰労引当金繰入額	48	退職給付費用	564	貸倒引当金繰入額	35	減価償却費	958
従業員給料手当	6,015 百万円									
役員退職慰労引当金繰入額	48									
退職給付費用	564									
貸倒引当金繰入額	35									
減価償却費	958									

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,886 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> </table> <p>2 当社グループは、主たる事業である設備工事業において、売上高が第2四半期末及び期末に集中する一方、販売費及び一般管理費等の固定費は1年を通じて恒常的に発生する。従って、第1・第3四半期は売上高に対して、販売費及び一般管理費等の固定費の負担が大きくなる傾向がある。</p>	従業員給料手当	1,886 百万円	役員退職慰労引当金繰入額	4	退職給付費用	184	減価償却費	432
従業員給料手当	1,886 百万円							
役員退職慰労引当金繰入額	4							
退職給付費用	184							
減価償却費	432							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
	現金預金勘定 27,156 百万円
	有価証券勘定 11,454
	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 6,679$
	償還期限が3か月を超える有価証券 $\Delta 4,445$
	<u>現金及び現金同等物 27,486</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	96,649

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	2,699

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年 6月26日 定時株主総会	普通株式	470	5	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日	利益剰余金
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	469	5	平成20年 9月30日	平成20年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)

	設備工事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	35,748	1,091	36,840	—	36,840
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	815	815	(815)	—
計	35,748	1,907	37,656	(815)	36,840
営業利益又は営業損失(△)	910	62	973	(975)	△2

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)

	設備工事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	112,924	3,463	116,387	—	116,387
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	3,358	3,358	(3,358)	—
計	112,924	6,822	119,746	(3,358)	116,387
営業利益	5,634	117	5,752	(3,483)	2,268

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：電気・管工事その他設備工事全般に関する事業

その他の事業：商品販売・賃貸リース・損害保険代理業他

2 会計方針の変更

第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。

これにより、当第3四半期連結累計期間における「その他の事業」の営業利益が68百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略した。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
819.17円	847.49円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	76,961	79,677
普通株式に係る純資産額 (百万円)	76,961	79,677
普通株式の発行済株式数 (千株)	96,649	96,649
普通株式の自己株式数 (千株)	2,699	2,634
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	93,950	94,015

2 1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 28.88円	1株当たり四半期純損失 △1.77円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	2,713	△166
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	2,713	△166
普通株式の期中平均株式数 (千株)	93,980	93,958

2【その他】

第91期(平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで)中間配当については、平成20年10月31日開催の取締役会において、平成20年 9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- ① 配当金の総額 469百万円
- ② 1株当たりの金額 5円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社トーエネック
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲越千東 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野英生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭潤子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 2月13日
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野 田 泰 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部以下は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野田泰弘は、当社の第91期第3四半期(自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月 31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。